

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Digital Information Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 聡
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画本部長 望月 研
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画本部長 望月 研
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	3,273,845	3,430,836	13,495,896
経常利益 (千円)	355,507	407,405	1,357,890
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	246,534	279,531	978,680
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	260,491	277,680	989,192
純資産額 (千円)	3,069,865	3,768,984	3,660,276
総資産額 (千円)	4,371,258	5,225,129	5,364,095
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.17	18.33	64.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.2	72.1	68.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、期中平均株式数の算定上控除する自己株式数に、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を含めております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年7月1日～2020年9月30日）における経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大に伴って発せられた緊急事態宣言が解除されたことにより、国内の経済活動が再開し、前四半期の状況からは改善が見られました。しかしながら、欧米を中心に感染拡大が続き、国内でも感染再拡大への懸念から、経済の先行きについて不透明な状況が続きました。

一方、当社が属する情報サービス産業においては、テレワーク等のコロナ禍に伴う環境変化への対応やデジタル庁新設の発表によるDX（Digital Transformation：デジタル変革）の促進などから、業種によってばらつきはあるものの国内企業のIT投資は引き続き拡大傾向を示しました。

当社グループにとっても、AI（Artificial Intelligence：人工知能）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、RPA（Robotic Process Automation：ソフトウェアロボットによる業務の自動化・効率化）等の新分野の本格的な進展により、ビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大に繋がりました。

また、情報漏洩やウイルス被害等のサイバーセキュリティ事故が相次いでいることから、情報システム全体の「セキュリティ対策強化」に対する機運がますます高まっていることや、我が国全体の課題となっている「働き方改革」にはテレワークの増加により一層高い関心が寄せられており、これらに対して有効なソリューションを有する当社グループの追い風になりました。

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画として次の「5つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを継続しております。

- ・リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の強化・安定化）
- ・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
- ・競合から協業へ（協業による事業拡大）
- ・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
- ・人材調達・人材育成（採って育てる）

2021年6月期は、今中期経営計画の最終年度として、「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」の2軸の事業方針を継続して事業を推進してまいります。2021年6月期までの中期経営目標として掲げているトリプル10(*)につきまちは、営業利益率10%を1年前倒しの2020年6月期に達成致しましたが、引き続き、営業利益率を重視した経営を推進してまいります。

(*)トリプル10

- ・2017年6月期売上100億円（達成済み）
- ・2019年6月期営業利益10億円（達成済み）
- ・2021年6月期営業利益率10%（2020年6月期に達成済み）

こうした取組みの中で、「リノベーション」については、前年にあった消費税増税に伴う軽減税率対応等の特需の剥落によるシステム販売事業の落ち込みをソフトウェア開発事業がカバーした上で、更なる伸びを示しました。

「イノベーション」については、独自技術による自社商品であるWebセキュリティソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」(*1)およびExcel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos：ゾブロス」(*2)の従来から進めている商品力拡充と販売強化の効果により、順調な伸びを示しました。

また、コロナ禍において経費節減にも努め、営業利益率は1.1ポイント改善し、11.9%となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高3,430,836千円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益407,233千円（前年同四半期比15.1%増）、経常利益407,405千円（前年同四半期比14.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は279,531千円（前年同四半期比13.4%増）となりました。

- (*1)Webセキュリティソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」は、ウェブサイト等の改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元できる新しい方式のセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイト等を守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。
- (*2)Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos：ゾブロス」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより短期間で劇的に業務を効率化することができます。(Excel®は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。)

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

ソフトウェア開発事業

ビジネスソリューション事業分野（業務システム開発、運用サポート）は、既存顧客を中心とした受注が引き続き順調に推移しました。業務システム開発では、主力の金融系が堅調であったことに加え、ERP関連や医薬系・公共系を中心に案件の獲得が進み、順調な売上の伸びと着実な利益の改善を示しました。運用サポートでは、コロナ禍の影響は比較的小さく、既存顧客を中心に取引拡大が順調に進み、売上・利益共に大幅な伸びを示しました。

エンベデッドソリューション事業分野（組み込みシステム開発、組み込みシステム検証）は、戦略的にシフトしてきた自動車関連がコロナ禍の影響により減少することを想定したうえで対策を着実に実施し、ほぼ前年並みとなりました。組み込みシステム開発では、車載系の売上は若干減少しましたが半導体系や通信系が伸び、売上は前年並み、利益は若干増加しました。組み込みシステム検証では、車載系・医療系の減少を携帯系でカバーしましたが、売上・利益共に、前年に届きませんでした。

自社商品事業分野は、コロナ禍の影響による商談面の制約はまだあるものの、前年を上回る結果を残すことが出来ました。サイバーセキュリティビジネスについては、WebARGUSが大規模顧客で本格的に稼働するなど、売上・利益共に順調な伸びを示しました。また、外部サイバーセキュリティ専門会社（フィンランドのF-Secure社、SSH Communications Security社）との協業を進めるなど、WebARGUSを核としたトータルセキュリティサービスのラインナップ拡充に努め、商品力を強化しました。業務効率化ビジネスについては、子会社であるDITマーケティングサービス株式会社と一体となったxoBlosの販売体制を強化し、売上・利益共に順調な伸びを示しました。また、RPAやERP等の各種システムが持つ特定の情報にxoBlosを介して別の視点のデータを加え、データの価値を高めるxoBlosプラスワン構想の推進に継続して努め、商品力を強化しました。

新たな取組みとして、コロナ禍のニューノーマルな社会に対応するため、電子契約サービスのアウトソーシング型サービスを10月から提供することを9月中旬に発表しました。これは、当社と大興電子通信株式会社がお客様に代わって日鉄ソリューションズ株式会社の電子契約クラウド「CONTRACTHUB（コントラクトハブ）@absonne（アブソンヌ）」の導入～運用・維持までの一連の作業を代行するアウトソーシング型のサービス「DD-CONNECT」（ディ・ディ・コネクト）を提供するものです。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は3,283,321千円（前年同四半期比7.9%増）、セグメント利益（営業利益）は399,712千円（前年同四半期比31.6%増）となりました。

システム販売事業

カシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を主力とする販売ビジネスにおいて、IT導入補助金を活用した販売促進などに努めてまいりましたが、前年に消費税増税に伴う軽減税率対応などの特需があった影響もあり、前年比では売上高、及びセグメント利益ともに大幅に減少する結果となりました。

この結果、システム販売事業の売上高は150,631千円（前年同四半期比35.7%減）、セグメント利益（営業利益）は7,506千円（前年同四半期比85.0%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態の分析は以下のとおりであります。

流動資産

当第1四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ124,280千円減少し、4,465,789千円となりました。これは、主に現金及び預金が166,029千円、受取手形及び売掛金が25,822千円それぞれ減少し、商品が32,176千円及びその他が42,129千円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ14,685千円減少し、759,339千円となりました。これは、有形固定資産が4,072千円、無形固定資産が2,006千円及び投資その他の資産が8,606千円それぞれ減少したことによるものです。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ251,631千円減少し、1,383,269千円となりました。これは、主に賞与引当金が150,371千円増加し、未払法人税等が168,343千円及びその他が267,535千円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ3,957千円増加し、72,874千円となりました。これは、主に株式給付引当金が6,967千円増加し、その他が3,149千円減少したことによるものです。

純資産

当第1四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ108,708千円増加し、3,768,984千円となりました。これは、主に利益剰余金が110,559千円増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 今後の業績予想について

新型コロナウイルス感染症の業績への影響は限定的であり、必要に応じて業績予想の変更について開示してまいります。

(5) 研究開発活動

当社は、ソフトウェア開発事業セグメントにおいて、自社商品に改良を加えた新商品の研究・開発や、業務提携先等との新商品・新技術の研究・開発に継続して取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費としては、1,242千円を計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,501,820	15,501,820	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	15,501,820	15,501,820	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	15,501,820	-	453,156	-	459,214

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 140,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,356,900	153,569	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,320	-	-
発行済株式総数	15,501,820	-	-
総株主の議決権	-	153,569	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都中央区八丁堀4丁目5番4号	140,600	-	140,600	0.91
計	-	140,600	-	140,600	0.91

- (注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式112,800株につきましては、上記自己株式に含まれておりませんが、四半期連結財務諸表においては自己株式として処理しております。
2. 上記自己株式には、当社保有の単元未満株式59株が含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,399,757	2,233,728
受取手形及び売掛金	1,905,443	1,879,621
商品	14,129	46,305
仕掛品	208,600	201,826
その他	62,278	104,407
貸倒引当金	139	99
流動資産合計	4,590,069	4,465,789
固定資産		
有形固定資産	120,701	116,628
無形固定資産	23,194	21,187
投資その他の資産		
その他	663,077	654,445
貸倒引当金	32,947	32,922
投資その他の資産合計	630,130	621,523
固定資産合計	774,025	759,339
資産合計	5,364,095	5,225,129
負債の部		
流動負債		
買掛金	417,573	454,267
未払法人税等	329,088	160,745
賞与引当金	-	150,371
受注損失引当金	2,833	15
その他	885,406	617,870
流動負債合計	1,634,901	1,383,269
固定負債		
退職給付に係る負債	6,462	6,602
株式給付引当金	37,160	44,127
その他	25,294	22,144
固定負債合計	68,916	72,874
負債合計	1,703,818	1,456,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	453,156	453,156
資本剰余金	459,214	459,214
利益剰余金	3,075,676	3,186,235
自己株式	347,125	347,125
株主資本合計	3,640,920	3,751,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,350	16,154
為替換算調整勘定	2,005	1,350
その他の包括利益累計額合計	19,356	17,505
純資産合計	3,660,276	3,768,984
負債純資産合計	5,364,095	5,225,129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,273,845	3,430,836
売上原価	2,448,190	2,615,414
売上総利益	825,654	815,422
販売費及び一般管理費	471,987	408,188
営業利益	353,667	407,233
営業外収益		
受取利息	115	91
受取配当金	50	78
受取手数料	968	920
助成金収入	200	-
保険解約返戻金	942	676
未払配当金除斥益	364	694
その他	54	24
営業外収益合計	2,695	2,486
営業外費用		
支払利息	157	117
保険解約損	-	1,343
為替差損	699	853
営業外費用合計	856	2,315
経常利益	355,507	407,405
税金等調整前四半期純利益	355,507	407,405
法人税、住民税及び事業税	120,137	136,759
法人税等調整額	11,164	8,886
法人税等合計	108,973	127,873
四半期純利益	246,534	279,531
親会社株主に帰属する四半期純利益	246,534	279,531

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	246,534	279,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,896	1,195
為替換算調整勘定	61	655
その他の包括利益合計	13,957	1,851
四半期包括利益	260,491	277,680
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	260,491	277,680

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は、当座借越契約を取引銀行5行と締結しております。当該契約に基づく前連結会計年度末及び当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座借越契約の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	138,251	9	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(注) 2019年9月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,015千円を含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	168,972	11	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(注) 2020年9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,240千円を含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ソフトウェア開 発事業	システム販売事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,041,673	232,171	3,273,845	-	3,273,845
セグメント間の内部売上高又 は振替高	60	2,118	2,178	2,178	-
計	3,041,733	234,290	3,276,024	2,178	3,273,845
セグメント利益	303,755	49,906	353,662	5	353,667

(注)1. セグメント利益の調整額5千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ソフトウェア開 発事業	システム販売事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,283,308	147,528	3,430,836	-	3,430,836
セグメント間の内部売上高又 は振替高	13	3,102	3,116	3,116	-
計	3,283,321	150,631	3,433,952	3,116	3,430,836
セグメント利益	399,712	7,506	407,218	15	407,233

(注)1. セグメント利益の調整額15千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16.17円	18.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	246,534	279,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	246,534	279,531
普通株式の期中平均株式数(株)	15,248,386	15,248,361

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間112,800株、当第1四半期連結累計期間112,800株)。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 太一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。